

令和6年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和6年6月17日(月) 13:00~14:31
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事,
原田 直彦委員, 長谷部 直幸委員, 白井 恵理子委員, 研谷 智委員
4. 欠席者 : 中村 寧委員
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 東 信良副学長,
藤谷 幹浩副学長, 吉原事務局長, 成田事務局次長(総務・教務担当),
郡事務局次長(病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 金森研究支援課長,
石川会計課長, 尾崎施設課長

議事に先立ち、学長から、令和6年第1回の経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 令和5事業年度決算について

本件について、学長から発議があり、次いで古川理事から資料1-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、人件費を定員ベースから現員ベースに計上方式を変更したことについて、「現場の職員の負担軽減を図るという観点からも必要な人員確保をお願いしたい」と長谷部委員から要望があった。

2. 令和7年度概算要求(基盤的設備等整備分・教育研究組織改革分)について

本件について、学長から発議があり、次いで古川理事から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、要求の順位付けや要求内容の軽微な修正については、学長に一任することが併せて了承された。

3. 令和7年度概算要求(施設整備)について

本件について、学長から発議があり、次いで尾崎施設課長から資料3-1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、尾崎施設課長から資料3-2に基づき、学生食堂のリニューアル工事は令和7年度に延期することとなった旨、報告があった。

4. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料4-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 役員の期末特別手当について

本件について、学長から発議及び説明があり、審議の結果、本年6月期の期末特別手当は、標準の額で支給することが了承された。

6. クラウドファンディング実施規程の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川総務課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長からセミナー及び個別相談会を開催する旨、説明があった。

報告事項

1. 診療特別手当について

学長から、資料6に基づき医員及び研修医に対する診療特別手当についての説明があり、本年6月期については支給割合を50%とする旨の報告があった。

2. 中期計画の進捗状況について

古川理事から、資料7-1に基づき説明があった。

次いで、学長から、「達成水準を大きく上回っている」と判断される基準について資料7-2に基づき説明があり、達成水準の引き上げ等に向けた検討が必要である旨、発言があった。

3. 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

令和6年3月分から令和6年5月分の寄附金の受入れについては、資料8-1のとおりであること。

また、令和5年4月から令和6年3月末日までに受け入れた受託研究及び共同研究については、資料8-2、3のとおりであること。

意見交換事項

・大学病院改革プランについて

東病院長から資料9-1～3に基づき説明があり、その後、意見交換が行われた。

次回経営協議会開催予定

令和6年9月6日（金）13時00分から、次回の経営協議会を開催すること。